

(2) 県養護教育センターの整備充実

県養護教育センターの機能の充実を図るために、研修・研究及び教育相談の充実に努める。

五、生きがいに満ちた社会教育の推進

(1) 社会教育活動の振興

家庭教育の充実

家庭教育の充実を図るために、社会状況の変化に対処し、乳幼児や家庭の実態に応じた家庭教育が行われるよう手引書及び指導資料の作成配布等の家庭教育に関する事業の充実に努めるとともに、家庭教育級を拡充するよう市町村の指導に当たる。

(2) 青少年教育の充実

青少年教育の充実を図るために、青少年の社会参加の促進とリーダーの養成確保に努めるとともに、青少年の学習機会の拡充を図るために、少年教室、青年学級、教室等の拡充に努めるよう市町村の指導に当たる。

(3) 成人教育の充実

成人教育の充実を図るために、社会状況の変化等による成人、高齢者等の学習要求の多様化に対応した学習機会を拡充するよう市町村

の指導に当たる。

(2) 社会教育推進体制の充実

① 社会教育関係職員の確保と資質の向上

社会の変化等による社会教育活動の多様化に対応するため、各種研修会等への積極的参加の促進及び研修の充実を図り、社会教育主事の資質の向上に努めるとともに、社会教育主事を計画的に派遣し、専任社会教育主事の未設置町村の解消を促進する。

② 民間有志指導者の養成と活用

民間有志指導者の養成と活用を図るため、高齢者人材活用事業及び高齢者の指導のもとで行うふるさと文化ふれあい教室等の充実に努めるとともに、指導者の活用に必要な情報の提供に努める。

③ 社会教育関係団体の育成

青少年団体、P.T.A.、婦人団体等の社会教育関係団体の組織の充実と指導者の養成を図るために、各種研修会等を実施するとともに、活発な地域活動を促進する。

(3) 社会教育施設の整備充実

① 県立図書館の整備充実

県民の教育と文化の振興を図るために、図書館資料の整備、図書館運営の効率化のための検討など県民の学習要求に応えるよう図書館機能の拡充に努める。

(2) 県視聴覚ライブラリーの整備充実

社会の変化等による学習要求の多様化に対応するため、県視聴覚ライブラリーの整備充実に努めるとともに、市町村視聴覚ライブラリーを整備するよう市町村の指導に当たる。

(3) 公民館の整備促進

地域における生涯教育の中心施設にふさわしい公民館の整備充実に努めるよう市町村の指導に当たる。

六、「こころ」をもつた文化の育成

(1) 文化活動の促進

① 芸術文化活動発表の機会の充実

県総合美術展覧会、県文学賞の充実を図るとともに、作品の応募を奨励し、芸術文化活動発表の機会の充実に努める。また、文化団体を主体として運営している県芸術祭の充実を促進するとともに、国民文化祭への参加を促進する。

② 芸術鑑賞の機会の確保

県民に優れた芸術鑑賞の機会を確保するため、家庭劇場、移動芸術巡回公演等を実施する。

③ 文化振興基金の充実と活用

県民の文化活動の振興と文化団体の育成を図るために、(財)福島県文

化振興基金の充実と活用の促進に努める。

(2) 文化の伝承の充実

① 文化財保護体制の充実

文化財保護体制の充実を図るために、文化財保護行政組織の充実に努めるとともに、市町村の指導に万全を期すため、文化財パトロールの充実に努める。

② 文化財保存の充実

ア 文化財に係る資料の整備と記録保存を図るため、貝塚詳細分佈及び民俗文化財調査等の緊急調査に努める。

イ 文化財保存の充実を図るために、指定文化財の保存、埋蔵文化財の保存調査に対する助成の充実に努める。

ウ 文化財の防災設備、保存施設等の整備を促進するとともに、所有者・管理団体に対し、日常的管理の強化を図るよう指導に当たる。

③ 埋蔵文化財の保存の充実